

## 愛媛県社会福祉施設経営者協議会 会長 藤田 基



現在、規制改革、地方分権改革、公益法人制度改革など社会、経済全体の構造改革や改正介護保険法、障害者自立支援法などの新制度の施行が進められています。

社会福祉施設の経営には、事業の継続性と自律性を確保するとともに、社会福祉の主たる担い手として、地域ニーズへのさらなる対応が求められています。

本会では、社会福祉法人の現状と公益性を使命とし、諸課題について積極的に取り組んでまいります。

## 愛媛県・社協職員連絡会 会長 久保 浩三



国の三位一体の改革、地方分権の推進等により、地方を取り巻く環境は大きく変わるとともに、介護保険法・障害者自立支援法に代表されるような制度改革が進められています。地域においては、少子高齢化や住民の生活スタイルの多様化、合併による行政区域の広域化など、あらゆる要因が複雑に絡み合い、様々な福祉課題が生じております。

こうした状況を踏まえ、本会では、社協が住民の期待に応えられる活動を展開し、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会を実現できるよう、情報提供や連絡調整、人材育成等に取り組んでおります。

## 愛媛県ボランティア連絡協議会 会長 近藤健太郎



現在、ボランティア活動の対象は、福祉、保健、医療、教育、文化、芸術、スポーツなど市民生活の幅広い分野に裾野が広がり、ボランティアなくしては、21世紀の地域社会は考えられないとも言われています。地域では、少子高齢化・過疎化の進行や人間関係の希薄化等により、自助・互助・共助・公助といったコミュニティ機能が低下しつつあり、ボランティア・NPO等の活動には、ますます注目が集まっているところ です。

そのような中、我々は、県内におけるボランティアの更なる活性化に向け、イベントや連絡調整など、様々な活動を展開していきます。

## 愛媛県ホームヘルパー協議会 会長 中尾 辰代



愛媛県ホームヘルパー協議会は、県内のホームヘルパーにより構成されている職能団体です。

私たちは、高齢者や障害者の方々が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活を営めるよう支援を行っています。

現在、介護保険制度をはじめとする社会福祉制度は、めまぐるしく改正され、それに伴いホームヘルプサービスを取り巻く環境も刻々と変化しています。私たちはそのような中であっても、利用者や介護の現場を取り巻く環境を適切に把握し、地域に根ざした利用者本位の質の高いサービス提供をめざし、自己研鑽や関係機関との連携を深め、スキルアップに努めていきたいと考えています。

## 愛媛県保育協議会 会長 清家 傳子



国が進める様々な改革や少子化対策の影響で、保育を取り巻く情勢は大きな変革を迎えています。

認定子ども園の展開、保育所保育指針の改定、認可保育所における直接契約の導入検討、利用者に対する直接補助方式の導入検討、子育てを社会全体で支援する育児保険（仮称）創設検討など、本当に様々です。

愛媛県保育協議会では、これらの情勢に柔軟かつ迅速に対応するとともに、私どもの根幹に常にある「子どもの最前の利益」を守るために、子どもの発達保障と親を支援する専門集団として資質向上等に努めていきます。

## 愛媛県老人福祉施設協議会 会長 長戸 金昭



少子高齢化に代表される社会情勢の変化は、福祉諸制度の改編を繰り返しながら、今大きな転換期を迎えております。外国人介護福祉士受入に関する諸問題、各種サービスメニューの実施状況や有資格者配置の有無によって介護報酬に差が生じるなど、施設経営は、さらに厳しくなりつつあります。

本会といたしましてもこれらの諸問題について研究協

議を行うとともに、県民に期待され必要とされる施設づくりをめざし、各種事業を実施してまいりたいと存じます。

## 愛媛児童福祉施設連合会 会長 黒田 和幸



わが国は、急速に進行する少子化の中で、「家庭における養育機能の低下」をキーワードとする家庭内養育不全の状況が進行しています。近年の家庭内虐待や、D・V等の急速な顕在化は、それらを裏付ける事項であるとともに、子どもたちの健全な発達を阻害していることに他なりません。

児童福祉施設は、いつの時代も社会でもっとも弱い立場にある子どもたちの権利を守り、子どもたちの安心、安全の拠点でなければならず、そのためには日ごろから様々な取り組みが必要です。

われわれ愛児連は、乳児院2施設、児童養護施設10施設、児童自立支援施設1施設の会員13施設が一丸となって、子どもの未来を守り・保障し、「子どもを未来」とする国の実現に向け全力で取り組みます。

## 愛媛県社会就労センター協議会 会長 樫尾 博一



障害者自立支援法が施行され、利用者の負担増や報酬の日払い化など、新体系への移行をめぐる様々な課題や解決すべき問題が明確になってきています。

利用者の「働く・くらす」を基本として支援を行ってきた社会就労センターとしては、障害のある人達が地域で安心して継続的に働ける場所や質の高いサービスの提供が求められております。

本会では、報酬単価の抜本的な見直しをはじめ、移行に伴う諸課題について対応してまいります。

## 愛媛県介護福祉士会 会長 浅田 稔



「二十歳を迎えて」

日本に介護福祉士が誕生して20年が経ちます。社会が要求する介護サービスはますます広がり、複雑になり、専門性が求められてきています。介護福祉士はそうした現場の中核として、職業倫理の確立

や資質向上で応えなければなりません。

本会ではそういった社会的要請に応えるべく、生涯研修制度を構築し、研修会や専門的実践研究をとおして、介護福祉士の一人ひとりの自己研鑽、資質向上を目指します。

(平成19年11月11日に県社会福祉士会と共同で法定20周年記念イベントを行います。一般の方のご入場も可能ですのでぜひご参加ください。)

## 愛媛県地域包括・ 在宅介護支援センター協議会 会長 長戸 金昭



平成18年4月の改正介護保険制度の施行に伴い、地域包括支援センターが新たにスタートし、従来型の在宅介護支援センターは、これまで培ってきた資源とノウハウの継続に傾注する一方、活動を停止したセンターも少なくない状況にありました。他方、国は地域包括支援センター体制の整備を各自治体に促し、「実績のある老人(在宅)介護支援センターの活用」を求めるなど、在宅介護支援センター復権の兆しも見えてきたといえます。

これらの状況を踏まえ、今後の方向性や、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターのあり方等について更に検討を重ねてまいりたいと存じます。